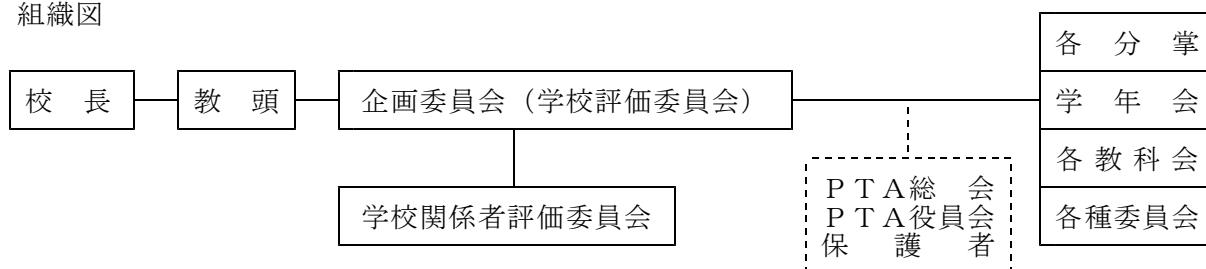


学校評価（全日制 平成31年度）

1 学校評価のための組織 組織図



2 学校評価の年間計画

- (1) 年度末に当年度の学校評価について総合評価を行うとともに、次年度の課題や重点目標について立案する。
- (2) 年度の中間期（10月）に、学校評価委員会で中間評価を行い、当年度の課題や重点目標の達成度について検討する。
- (3) 学校評価について、中間評価や総合評価をPTA役員会やPTA総会において保護者に説明する機会を設ける。
- (4) 学校関係者評価委員会を年度末に実施

3 本年度の学校評価

本年度の 重点目標	<p>ア 牧高生の理想像を軸としたカリキュラム・マネジメントを学校全体で推進する。</p> <p>イ 教育活動全体を通じて、生徒の主体性、自己肯定感、他者と結び合う心を育てる。</p> <p>ウ 新教育課程の検討を始めるとともに、主体的・対話的で深い学びへの授業改善を推進する。</p> <p>エ 個に応じた確かな学力を育てるとともに、多様な学びを記録する方法を確立する。</p> <p>オ 教育活動の見直しや業務の精選を図り、教職員の多忙化の解消に努める。</p>		
項目（担当）	重点目標	具体的方策	留意事項
学習指導 （教務部） （各教科会） （各学年会）	授業に臨む態度の育成 （学校評価アンケートにおける「先生方は、家庭で学習するように十分指導していると思うか」の回答が、「かなり思う」「そう思う」合わせて70%を越える。） 学習意欲の向上 基礎学力の定着 授業力の向上 （学校評価アンケートにおける「先生方はわかりやすい授業を心掛けていると思うか」の回答が、「かなり思う。」「そう思う。」合わせて70%を越える。）	<ul style="list-style-type: none"> ・授業の準備の定着を図る。 ・チャイム後、すぐに授業を開始できるようにする。 ・授業ガイダンスを通して、学習の目的、授業の受け方、予習・復習の仕方について、しっかり説明する。 ・習熟度別授業などの生徒の学力に応じた授業展開を工夫し、授業内容の理解度を高める。 ・計画的な確認テストを実施していくことで、生徒の理解度を把握していく。 ・計画的な課題学習を通して、家庭学習の習慣化を図り、基礎学力を定着させていく。 ・授業参観週間の活用、教科会における授業研究を通して、教師の授業力向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教科会を柱に、教員間の連携を取り合って、授業規律を守らせる。 ・学習ガイダンスを通して、生徒に学び方をしっかり伝え、授業に対する取組、家庭学習に対する取組を前向きに実践させる。 ・体裁を整えるだけの作業ではなく基礎学力を定着させるために必要な学習を具体的に丁寧に説明し、実践させる。 ・学年会と協力して生徒の家庭学習の実態を把握し、今後の指導に役立てていく。 ・生徒のレベルに応じた基礎学力を育成するための指導の仕方を、各教科会で検討する。 ・授業に関するアンケートを実施し、各授業の担当者が授業改善に活かしていく。 ・教員の授業力を高めていくための活動を、学習指導委員会と教科会が中心になって、進めていく。

項目（担当）	具体的目標	具体的方策	留意事項
生徒指導 （生徒指導部） （各学年会）	<p>基本的生活習慣の定着</p> <p>規範意識、自己有用感、情報モラルを高める指導。 （学校評価アンケートにおける「先生方は生徒のインターネット上のルールやマナーについて指導をしていると思うか」の回答が、「かなり思う。」「そう思う。」合わせて70%を越える。）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安易な遅刻・欠席をさせないよう指導する。 ・家庭との連携を積極的に図る。 ・声かけや面談を積極的に行うことで、生徒の変化を見逃さず適切な指導を行う。 ・安心して学べる教育環境の整備として、教務部と連携し、授業規律の確立にともなう指導体制を構築する。 ・携帯、スマートフォンの校内における使用規定を遵守させる。 ・情報モラルに関する講話や啓発資料を活用した指導を行う。 ・地域、警察との連携した指導の機会を設定し規範意識や自己有用感を高める指導を行う ・保護者への学校における指導方針の伝達に努め、連携した指導を図る。 ・生徒の自主的活動（部活動、学校行事等）の場を充実させ、その評価を十分に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・カウンセリングマインドを持ち、生徒の多面的理解に努め、状況に応じた個別指導を行うことに留意する。 ・学年との連携を重視した指導体制を構築することに留意する ・規範意識向上のために、あらゆる指導の機会をとらえ、効果的な啓発指導に繋げる。 ・担任を中心に行われる保護者への連絡等の機会をとらえ、学校における生徒の多面的な情報提供とともに、家庭における状況理解に努める。 ・あらゆる場面において、生徒の自主的実践を見逃さないよう留意し、結果について適切な評価をすることを心がける
進路指導 （進路指導部） （各教科会） （各学年会）	<p>3年間を見通した進路指導の推進 （学校評価アンケートにおける「先生方は必要な進路情報を提供していると思うか」の回答が、「かなり思う。」「そう思う。」合わせて70%を越える。）</p> <p>生徒の進路希望実現に向けての有効なサポートの実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の進路希望状況・推移を十分に把握する。 ・教科・学年との情報を共有し、継続性のある指導を展開する。 ・生徒・保護者に対して適時に進路関連情報を提供する。 ・教科・学年に成績等のデータ・情報を提示し、進路指導・学習指導をサポートする。 ・入学試験や就職活動・試験に向けたきめの細かい指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高大接続改革、入試制度変更に注意を払い、情報収集・企画等を行う。 ・進路指導室および進路学習室の環境や、各種進路資料の整備を行い、その有効活用を図る。 ・進路ガイダンスや模擬授業、総合学習等を計画的に実践する。 ・補習や模擬試験、資格試験の効率的な企画・運営を行う。 ・生徒・保護者に対して時宜を得た適切な資料やデータを提供する。

項目（担当）	具体的目標	具体的方策	留意事項
学校安全・保健 （生徒指導部） （保健厚生部） （総務部） （各教科）	健康や安全に対する意識の高揚と体力の向上を図る 生活習慣改善のための啓発活動を行う（学校評価アンケートにおける「先生方は生徒の健康状態を把握するとともに、十分な相談活動を行っていると思うか」の回答が、「かなり思う。」「そう思う。」合わせて70%を越える。）	<ul style="list-style-type: none"> あらゆる機会を利用して、健康や安全について考えさせ、生命の大切さや安全のための実践的な能力を育成する。 保健だよりなどを通して健康に関する知識の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 行事のあり方をその都度見直し、安全・健康への意識を高め、命の大切さを自覚させるよう工夫する。 災害時への適切な対処法について、避難訓練・防災講話・LT等を通じて生徒の自覚を促す。またきずなネット等を利用して職員・生徒の安否確認訓練を実施する。 交通安全について様々な機会を利用して注意を喚起していく。
保護者連携 地域連携 （総務部）	家庭や地域社会との連携を図る（学校評価アンケートにおける「先生方はPTA行事に積極的に保護者に参加してもらえるように内容を工夫していると思うか」の回答が、「かなり思う。」「そう思う。」合わせて70%を越える。）	<ul style="list-style-type: none"> 学校の教育方針に対する地域や保護者の理解と協力を求める。 学校のHPの更新を随時行い、情報発信に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校と保護者、地域住民や健全育成の団体等と連携を密にし、関係部署とも連絡を取りながら、きずなネット・HPを活用し、情報発信に努める。
学校行事 （生徒会）	学校祭の充実を図る（学校評価アンケートにおける「先生方は生徒が牧高祭に意欲的に取り組めるよう努力していると思うか」の回答が、「かなり思う。」「そう思う。」合わせて70%を越える。）	<ul style="list-style-type: none"> 各種委員会等を活用して、生徒の要望・意見を吸い上げることにも努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 体育祭では、縦割り群団制を導入し、縦・横の人間関係の絆の大切さを学べる機会を増やしていく。
図書館利用 （図書部）	図書館利用の充実を図る（学校評価アンケートにおける「先生方は魅力ある図書室作りに努めるとともに、十分な広報活動を行っていると思うか」の回答が、「かなり思う。」「そう思う。」合わせて70%を越える。）	<ul style="list-style-type: none"> 図書館行事や新着図書一覧の作成などPR活動のより一層の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 読書離れが深刻になってきているが、読書の楽しさ・大切さを学べる機会として、図書館行事等の充実を増やしていく。
いじめ・不登校 対策委員会	いじめの未然防止に係わる取り組みの充実	<ul style="list-style-type: none"> 朝礼や学年集会、ホームルーム活動において、いじめ防止をテーマとした活動を取り組み、生徒がいじめ問題を主体的に考える機会を設ける。 	<ul style="list-style-type: none"> 生徒たちが、いじめ問題に対して主体的に考え、行動できるようにする。

項目（担当）	具体的目標	具体的方策	留意事項
	いじめの早期発見、適切な事案対処	・「学校生活に関するアンケート」（年2回実施）の実施方法や、その後の対処の在り方について検証し、いじめの早期発見、迅速な対応に繋げる。	・生徒が記入しやすいアンケートの様式や実施方法、その後の組織的な対応の在り方について検討する。
教職員の健康管理	勤務時間の適正管理及び長時間労働による健康障害防止	・毎月の在校時間状況記録の結果の活用 ・ストレスチェックの結果の有効的な活用	・教職員間の相互の情報共有を密にしながら、メンタルヘルスの保持に努める。
学校関係者評価を実施する主な評価項目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全人教育（学習習慣、基本的な生活習慣、部活動、学校行事） ・ 新学習指導要領への対応（授業改善） ・ 高大接続への対応（進学支援、就職支援、ポートフォリオ） ・ 教職員の健康管理（在校時間） 		

学校評価（定時制 平成31年度）

本年度の重点目標	<p>基本的な生活習慣及び規範意識の確立。 「たくましく生きる力」の醸成と、人間としての在り方生き方について自覚させ、自ら判断し行動する能力の育成。</p>		
項目（担当）	重点目標	具体的方策	留意事項
学習指導 （教務部） （各教科）	多様な生徒への対応と授業の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不登校の生徒への対応の充実 ・ 外国人生徒への対応の一層の充実 ・ 基礎学力が不足した生徒への対応の充実 ・ 個別指導の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・ スクールカウンセラーや外部機関との連携を深める ・ 外国人支援員制度を活用する。 ・ 個々に応じた丁寧な指導を心がける。 ・ 保護者向けの公開授業を行う。
	特別活動等による「在り方生き方教育」の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境教育、震災への対応など、具体的な指導の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全校集会や学校行事など、機会をとらえてタイムリーな指導を心がける。
生徒指導 （生徒指導部）	基本的な生活習慣の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・ 遅刻者・早退者への指導の充実 ・ 欠席過多者への指導の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭・職場との連絡を密にする。 ・ 学校全体で一律に指導する。
	生徒情報の精選と共有化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的情報交換会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人面談、保護者会を充実させる。 ・ 情報は学校全体で共有する。
	交通安全指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通安全講話の実施 ・ 下校指導の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全職員の協力に基づき指導する。
	いじめに対する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ いじめ防止講話の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県方針に基づく組織的な対応を行う。
進路指導 （進路指導部）	進路意識の向上及び進路学習の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 進路講演会 ・ 進路情報の提供 ・ 面接指導 ・ 適正な就職活動の実現 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最上級生だけでなく、2年3年生徒にも積極的に情報を提供する。 ・ アルバイトの情報等についても提供する。 ・ 就職試験受験結果報告書を活用する。

保健指導 (保健厚生部)	健康の増進と食中毒の予防及び相談活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診断の円滑な実施と治療勧告 ・学校カウンセラーの効率的な活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭・職場との連絡を密にし、生徒の健康への関心を高めさせる。 ・カウンセラーの生徒向け講話、教職員向け情報提供を積極的に行う。
	環境教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・節電、省エネを通じた環境意識の高揚 	<ul style="list-style-type: none"> ・「地球といのちの環境教育」等を通じて自然との共生意識を深める。
	健康障害防止の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務時間の適正な管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・長時間労働の実態を把握し対策検討する。